（※返信用封筒と一緒に当院培養室までご郵送ください）

受精卵の凍結保存についての同意書【振込み手続き専用用紙】

後藤レディースクリニック 院長
後藤 栄 殿

このたび私たち夫婦は、受精卵の凍結保存に関して、その内容を十分に理解し、下記の付
十分理解し納得しましたので、受精卵を凍結保存することを希望致します。

1 凍結保存期間について
(1) 胚の凍結保存期間は、凍結開始基準日から１年間です。その後は、１年ごとに凍結保存
す。原則として保存期間は最長５年間です。他院から移送した胚は、他院で胚を凍結した
５年間保存します。再凍結した胚の保存期間は、最初の凍結日から５年間です。
（５年より長期間の保存を希望される場合は費用加算があり、かつ医師の面談があります。）
2 凍結保存更新手続きについて
(1) 凍結保存の更新の希望がない場合は、 凍結保存期間内に「凍結保存中止・破棄の依頼
い（郵送可）。費用は不要です。
(2) 凍結保存の更新を希望される場合は、更新手続き受付期間内に手続きと１年間の保管
要です。更新手続きは保険胚と自費胚では異なりますので、当院ホームページ「診療案
および廃棄手続き」を参照ください。
(3) 上記2（1）(2)にかかわらず、更新手続き受付期間内に更新手続きと保管費用の支払い
には、凍結保存更新の意思がなく、凍結保存期限日の翌日より凍結保存胚の所有権を
当院で破棄します。凍結保存胚の凍結保存期間の延長または中止について当院より確
院からは保存期限切れおよび保存中止に関するご連絡は一切行いませんのでご了承お
3 付帯事項
(1) 凍結保存期間内に御夫婦の片方または両方が死亡、行方不明になった場合、離婚（パー
妻が生殖年齢（50歳）を超えた場合、御夫婦のどちらかが「凍結保存中止・破棄の依頼書
合には、凍結保存された胚を移植することはできません。凍結保存の継続を中止し当院に
(2) 凍結保存期間内に天災や火災などの不慮の事態など当院に帰責性のない理由で、胚を
合、当院は一切の責を負わないものとします。その場合、凍結までにかかった治療費、凍
いたしませんのでご了承下さい。
(3) 当院側の理由により、当院での胚凍結保存継続が不可能になった場合には、他施設に凍結胚の移送を行う場
合があります。
(4) 住所変更など連絡先変更がある場合は、手続き書類などが確実に届くようクリニックへ変更届をご提出ください。

太枠内の記入をお願いします。

凍結開始基準日（＊必ずご記入下さい）	凍結残数	費用（税込）	更新手続き後の保存期限
① 西暦 20 23 年 8 月 21 日	② 胚 4 個	③ 33,000 円	→ 20 26 年 8 月 21 日まで

④ ＊凍結日から６年以上の保管を希望される場合、保険で更新手続きされる場合は、来院にて手続きをお願いします。

（＊この枠内は全て必ずご記入下さい）
【ご署名日】西暦 20 25 年 9 月 1 日
⑤【ご署名】妻氏名(自署) 後藤 花子
ID 0001 (生年月日 19** 年 **月 **日)
夫氏名(自署) 後藤 太郎
ID 0002 (生年月日 19** 年 **月 **日)
【電話番号】日中につながる番号の記入をお願いします。 090-****-****
【現住所】更新手続きのための書類を郵送します。海外への郵送は致しかねます。
〒569-1116
大阪府高槻市白梅町 4-1＊
【旧住所】現住所がクリニックに登録している住所と違う場合はご記入ください。
〒

クリニック記入欄		
保管費用の振込を確認いたしました。 上記期限日までの保存継続手続きをいたします。		
確認：		

＊左記記入欄に一部記入漏れや不備が生じた場合であっても、保存更新の意向が確認できる場合は手続きを進めさせていただく場合がありますことを御了承下さい。

20261110

20240115

後藤レディースクリニック

胚（受精卵）の凍結保存についての同意書

後藤レディースクリニック 院長
後藤 栄 殿

妻 氏名 ゴトウ ハナコ 後藤 花子 様 ID 0001
夫 氏名 ゴトウ タロウ 後藤 太郎 様 ID 0002

Ⓐ 凍結開始基準日：2023年8月21日 >>> 凍結保存期限日：Ⓑ 2025年8月21日

保存している胚 4 個について、 2024/08/21 から 2025/08/21 までの保存管理の手続きを行います。
今回手続きする胚は、保険 胚です。

凍結実施日	（採卵から何日目か）	凍結時のグレード		凍結実施日	（採卵から何日目か）	凍結時のグレード
2023年8月21日	(Day 3)	8cellG2				
2023年8月23日	(Day 5)	G3AB	融解済			
2023年8月23日	(Day 5)	G3BB				
2023年8月23日	(Day					
2023年8月24日	(Day					

<同意書の記入方法>

お手元に昨年凍結時もしくは更新時にお渡しした『胚(受精卵)の凍結保存についての同意書』をご用意ください。

① 凍結開始基準日欄は『胚(受精卵)の凍結保存についての同意書』のⒶの日付をご記入ください。

② 現在保管中の個数(胚移植などで融解した胚を除いた数)をご記入ください。

③ 更新手続き後の保存期限は『胚(受精卵)の凍結保存についての同意書』のⒷ(現在の保存期限日)の日付に１年足した日付をご記入ください。

④ 更新時にお支払いいただく１年間の保管費用は凍結開始基準日ごとに33,000円です。(凍結実施日が複数日ある場合でも凍結開始基準日が同日であれば１日分の更新費用となります。)

⑤【ご署名日】【ご署名】(氏名)(ID 番号)(生年月日)【電話番号】【現住所】は記入の誤りや漏れのないようご確認ください。記入欄に不備があった場合には再提出をお願いする場合もございます。
【ご署名】欄は必ずご夫婦それぞれ直筆でご記入ください。
当院登録住所から転居されている場合は【旧住所】に当院に登録している住所を、【現住所】に転居先の住所をご記入ください。